

名古屋市立柴田小学校と名古屋市立千鳥小学校及び名古屋市立白
水小学校の統合について

このことについて、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画に基づき、下記のとおり統合を決定する。

記

1 名称

別に定める。

2 位置

名古屋市南区松下町2丁目1番地（名古屋市立白水小学校敷地）

ただし、新校舎の整備終了までは、名古屋市南区白水町19番地（名古屋市立柴田小学校敷地）及び名古屋市南区三吉町6丁目1番地の1（名古屋市立千鳥小学校敷地）

3 時期（予定）

令和10年4月1日

4 その他

統合に伴い、名古屋市立柴田小学校と名古屋市立千鳥小学校及び名古屋市立白水小学校は廃止する。

（令和8年1月19日提出 総務部教育環境整備課）

令和7年3月27日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）

令和6年12月24日付け、6教教環第56号で諮問がありました「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン」については、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」が目指している「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を早期に実現するために、子どものことを第一に考えたうえで、次の点に留意して取り組みを進めて下さい。

- 1 3校統合であることを鑑み、各校の学びを継承・発展させた学校づくりを進めるとともに、東西校舎での統合校開校時及び新校舎完成時による環境の変化に対して、子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、開校に向けた取り組みを着実に行うこと。
- 2 保護者や地域の声を聴きながら、関係行政機関と連携し、熱中症対策を含む通学の安全対策に取り組むこと。
- 3 統合校の施設整備にあたっては、「子ども中心の学び」を実現できる学習環境の整備を進めるとともに、地域の特性を踏まえ、防災上の観点を配慮すること。また、跡地活用について、統合後の保護者や地域のつながりの確保に配慮しながら、関係部局と連携し、活用方法を検討すること。

なお、上記の留意点を踏まえた別紙1「柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）に係る配慮事項について」の事項にも配慮しながら取り組みを進めてください。

また、保護者や地域の中には不安の声や統合を望まない声もあるため、今後この統合を進めるにあたっては、教育委員会として丁寧な説明と対応を行ってください。

添付資料

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）に係る配慮事項について（別紙1）

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）（別紙2）

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（答申）

に係る配慮事項について

1 新しい学校づくり

- ・ 3つの学校でそれぞれ取り組んできた学びや取り組みの優れた点を継承・発展させるとともに、保護者、地域、学校と協力して、子どもたちがいきいきと学ぶことができる学校づくりを進められたい。
- ・ 東西校舎での統合校開校時及び新校舎完成時には、通学先が変わったり、児童数が増えたりすることから、子どもたちが新しい学校生活に順応していけるよう、交流活動や学校運営の準備など、開校に向けた取り組みを着実に進められたい。

2 通学の安全

- ・ 子どもたちの安全な登下校のために、警察や土木事務所等の関係行政機関と連携するとともに、保護者、地域、学校と協力して、交通安全、防犯、熱中症対策等、安全対策に取り組まれたい。

3 施設整備の方向性

- ・ 統合校の施設整備にあたっては、「子ども中心の学び」の実現のために、個別最適な学びや協働的な学びといった観点に配慮した学習環境の整備を進められたい。
- ・ 本地域は、過去の災害被害の状況から、防災意識が非常に高いものと考えられるため、統合校の施設整備にあたっては、地域の意見を聴きながら、防災機能の充実に配慮されたい。
- ・ 柴田小学校及び千鳥小学校の跡地活用については、統合後の保護者や地域のつながりの確保に配慮し、子どもから高齢者まで交流や活用ができる、開かれた場所となるよう、関係部局と連携し、施設整備と並行して活用方法を検討されたい。

6 教 教 環 第 56 号
令和 6 年 12 月 24 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

(1) 対象校 1：柴田小学校（南区・名南中学校ブロック）

①選定理由

柴田小学校は小規模校（単学級）であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和 6 年度）

| 区分 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 特支 | 合計 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 学級数 | 1 学級 | 2 学級 | 8 学級 |
| 児童数 | 28 人 | 19 人 | 24 人 | 14 人 | 21 人 | 24 人 | 6 人 | 136 人 |

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 6 年度）

| 区分 | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|------|-------|
| 人数 | 19 人 | 24 人 | 27 人 | 18 人 | 15 人 | 25 人 | 128 人 |

④学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|-----|---------|-------------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 学級数 | 6 学級 | 6 学級 | 6 学級 | 6 学級 | 6 学級 | 6 学級 | 6 学級 |
| 児童数 | 130 人 | 128 人 | 120 人 | 118 人 | 115 人 | 114 人 | 100 人 |
| 学級数 | 2 学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和 7 年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 6 人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和 34 年 1 月 白水小学校分校として創設

昭和 36 年 4 月 柴田小学校として分離独立

(2) 対象校2：千鳥小学校（南区・名南中学校ブロック）

①選定理由

千鳥小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和6年度）

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 学級数 | 2学級 | 1学級 | 1学級 | 1学級 | 2学級 | 2学級 | 2学級 | 11学級 |
| 児童数 | 43人 | 28人 | 33人 | 27人 | 36人 | 45人 | 11人 | 223人 |

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和6年度）

| 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 人数 | 31人 | 37人 | 35人 | 42人 | 34人 | 30人 | 209人 |

④学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|-----|-------|-----------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 学級数 | 9学級 | 8学級 | 7学級 | 8学級 | 8学級 | 9学級 | 7学級 |
| 児童数 | 212人 | 194人 | 187人 | 192人 | 192人 | 198人 | 184人 |
| 学級数 | 2学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和7年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 11人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和29年4月 白水小学校分校として創設

昭和31年9月 千鳥小学校として分離独立

(3) 相手校（関係校）：白水小学校（南区・名南中学校ブロック）

① 選定理由

- ア) 白水小学校から柴田小学校と千鳥小学校小学校が分離した経緯がある。
- イ) 3小学校は同一中学校ブロック（名南中学校）内の学校であり、白水小学校は柴田小学校と千鳥小学校の両校に隣接している。
- ウ) 今後、11 学級以下の小規模校となる見込みである。

②学級数・児童数（令和 6 年度）

| 区分 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 特支 | 合計 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 学級数 | 2 学級 | 14 学級 |
| 児童数 | 48 人 | 55 人 | 44 人 | 44 人 | 51 人 | 45 人 | 9 人 | 296 人 |

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 6 年度）

| 区分 | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 合計 |
|----|------|------|------|------|------|------|-------|
| 人数 | 29 人 | 34 人 | 30 人 | 41 人 | 46 人 | 47 人 | 227 人 |

④学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 | 令和 11 年度 | 令和 12 年度 |
|-----|---------|-------------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 学級数 | 12 学級 | 12 学級 | 12 学級 | 12 学級 | 11 学級 | 11 学級 | 10 学級 |
| 児童数 | 287 人 | 298 人 | 293 人 | 296 人 | 284 人 | 266 人 | 249 人 |
| 学級数 | 2 学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和 7 年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 9 人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

- 昭和 13 年 7 月 笠寺尋常高等小学校鳴尾分教場が独立し、白水尋常小学校として開校
- 昭和 22 年 4 月 現在の学校教育法による学校として、白水小学校となる

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の白水小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

- ①地理的に白水小学校が3学区の中心に位置しており、3学区の子どもたちの通学距離の負担が小さくなる。
- ②白水小学校を統合場所した場合、通学距離は市が通学距離の目安としている2 km以内となる。
- ③他の2校と比べ、白水小学校の敷地面積が広い（白水小学校の敷地面積は13,012 m²）
※柴田小学校の敷地面積は11,492 m²、千鳥小学校の敷地面積は12,413 m²

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和6年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特支 | 合計 |
|-----|------|------|------|-----|------|------|-----|------|
| 学級数 | 4学級 | 4学級 | 3学級 | 3学級 | 4学級 | 4学級 | 4学級 | 26学級 |
| 児童数 | 119人 | 102人 | 101人 | 85人 | 108人 | 114人 | 26人 | 655人 |

※特支：特別支援学級

②通学区域内の未就学児数（令和6年度の未就学児数合算）

| 区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|------|-----|------|------|
| 人数 | 79人 | 95人 | 92人 | 101人 | 95人 | 102人 | 564人 |

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

| 区分 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|-----|-------|-----------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 学級数 | 22学級 | 22学級 | 21学級 | 21学級 | 20学級 | 20学級 | 19学級 |
| 児童数 | 629人 | 620人 | 600人 | 606人 | 591人 | 578人 | 534人 |
| 学級数 | 4学級 | 特別支援学級は設置基準が異なるため令和7年度以降は未定 | | | | | |
| 児童数 | 26人 | | | | | | |

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

| 区分 | 学区 | 現在の通学距離 | 取り組み後の通学距離 |
|-----------|----|-------------------|--------------|
| A (滝春町) | 柴田 | 柴田小まで約 1.0km | 白水小まで約 1.5km |
| | | (参考) 千鳥小まで約 2.3km | |
| B (元柴田東町) | 柴田 | 柴田小まで約 0.7km | 白水小まで約 1.4km |
| | | (参考) 千鳥小まで約 1.6km | |
| C (要町5) | 千鳥 | 千鳥小まで約 1.1km | 白水小まで約 1.6km |
| | | (参考) 柴田小まで約 2.3km | |
| D (天白町5) | 千鳥 | 千鳥小まで約 0.9km | 白水小まで約 1.7km |
| | | (参考) 柴田小まで約 2.4km | |



※この地図は、地理院地図(GSI Maps)を名古屋市教育委員会教育環境整備課が加工して作成したものです。

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえて新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の白水小学校の校舎、体育館を取り壊し、新築する。また、プールは改修する。

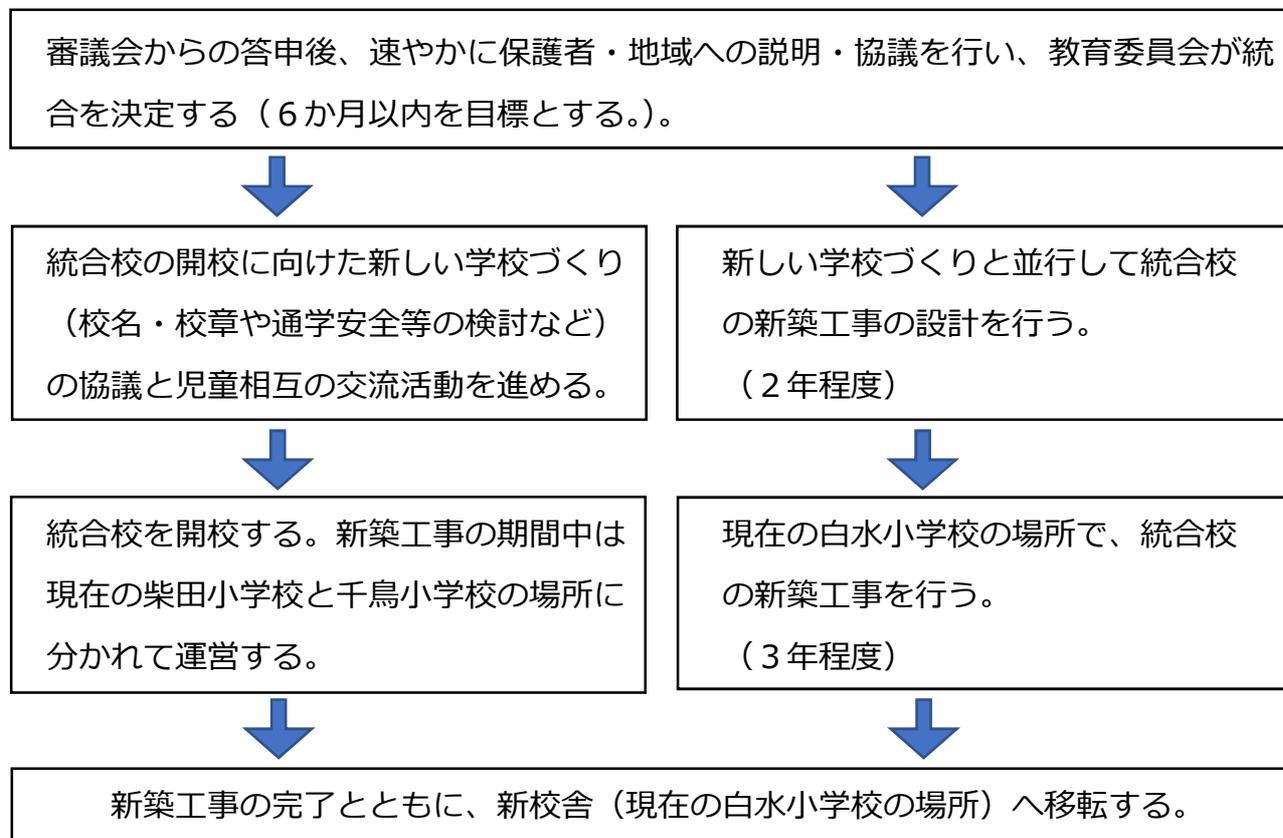
(統合校での施設整備例)

- 学びの充実に向けた柔軟で創造的な学習空間
 - ・教室と一体となったワークスペースの設置
 - ・調べ学習、自主・自発的な学習を手助けする図書室兼メディアスペースの整備
- 新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活空間
 - ・内装の木質化
 - ・体育館等への空調設置、屋上や壁の断熱化、LED 照明化
 - ・バリアフリー化（エレベーター、スロープ、バリアフリースイールの設置 等）
- 防災機能の確保
 - ・津波や高潮被害を想定した校舎屋上の活用（屋上への避難階段設置 等）
 - ・埋設給排水管の耐震対策

5 今後のスケジュール（想定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、これまでの事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。



（参考）新築工事開始以降の児童の通学先について

| 区分 | 統合校の新築工事中 | 完成後 |
|-------------------|---------------------------|------------------------|
| 柴田小学校の 通学区域の児童 | 統合校 西校舎 (柴田小の場所)へ通学 | 統合校 新校舎 (白水小の場所)へ通学 |
| 千鳥小学校の 通学区域の児童 | 統合校 東校舎 (千鳥小の場所)へ通学 | |
| 白水小学校の 通学区域の児童 | 統合校 東校舎 (千鳥小の場所)へ通学(※) | |

※ 白水小学区の児童は、原則として、比較的教室数に余裕がある東校舎へ通学する。
ただし、通学距離等の観点から、安心・安全上の理由がある場合は、西校舎を選択して通学できるものとする。